

議会だより

第 79 号

2025. 2 月

発行 / 八幡浜市議会

～令和 6 年 12 月定例会号～



議長に佐々木加代子 議員 副議長に西山一規 議員が就任

佐々木 加代子 議長

12 月議会初日において、議長に選任いただきました佐々木加代子でございます。

責任の重さを改めて痛感しており、緊張の連続ではございますが、市民の皆様からの小さなお声に寄り添う議会として、円滑な議会運営とさらなる活性化に努め、「住んで良かったやわたはま」と市民の皆様と言っていただけるよう、議員一丸となって努力・精進してまいりますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。



西山 一規 副議長

12 月 11 日の本会議において、合併後 12 代目の副議長に選任いただきました、西山一規です。大変な重責であり、期待と不安が入り混じった気持ちであります。

議員任期まで少々短い期間ではございますが、市民の皆様の声をしっかりと受け止め、様々なことを調査研究し、市政に反映してまいります。そして、佐々木議長を補佐し、円滑な運営と議会活性化に努めてまいりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。



議案等別表決一覧表

令和6年12月定例会（会期：令和6年12月3日～12月20日）

○：賛成、×：反対、－：退席、欠：欠席
（※：議長は採決に加わっていません）

番 号	件 名（摘 要）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	審議結果
		井上剛	攝津眞澄	平野良哉	田中繁則	遠藤綾	菊池彰	西山一規	佐々木加代子	竹内秀明	平家恭治	石崎久次	欠番	新宮康史	上田浩志	宮本明裕	山本儀夫	
報告 第18号	専決処分の報告について（令和6年度八幡浜市一般会計補正予算（第4号））	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○	○	原案承認
議案 第71号	土地改良事業計画の概要について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○	○	原案可決
議案 第72号	南予地方水道水質検査協議会を設ける地方公共団体の数の減少及び規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○	○	原案可決
議案 第73号	八幡浜市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○	○	原案可決
議案 第74号	八幡浜市特別職の職員の退職手当に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○	○	原案可決
議案 第75号	八幡浜市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○	○	原案可決
議案 第76号	八幡浜市墓地条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○	○	原案可決
議案 第77号	八幡浜市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○	○	原案可決
議案 第78号	八幡浜市水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○	○	原案可決
議案 第79号	八幡浜市水道法施行条例及び八幡浜市水道法施行条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○	○	原案可決
議案 第80号	市立八幡浜総合病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○	○	原案可決
議案 第81号	令和6年度八幡浜市一般会計補正予算（第5号）	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○	○	原案可決
議案 第82号	令和6年度八幡浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	欠番	○	○	○	○	原案可決
議案 第83号	令和6年度八幡浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○	○	原案可決
議案 第84号	令和6年度八幡浜市介護保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○	○	原案可決
議案 第85号	令和6年度八幡浜市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○	○	原案可決
議案 第86号	令和6年度八幡浜市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○	○	原案可決
議案 第87号	令和6年度八幡浜市下水道事業会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○	○	原案可決
議案 第88号	令和6年度八幡浜市水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○	○	原案可決
議案 第89号	令和6年度八幡浜市簡易水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○	○	原案可決
議案 第90号	令和6年度市立八幡浜総合病院事業会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○	○	原案可決
議案 第91号	令和6年度八幡浜市一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○	○	原案可決
請願 第6号	学校給食の無償化を求める請願	×	○	×	×	○	×	×		×	×	×		×	×	×	○	不採択
請願 第7号	女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める請願	×	×	×	×	○	×	○		×	×	×		×	×	×	×	不採択
議員提出 議案第4号	市長・市議同時選挙に関する特別委員会の設置について	無記名投票								無記名投票				無記名投票				原案可決 （賛成9、反対5）
議員提出 議案第5号	前八幡浜市議会議長の議員辞職に関する調査特別委員会の設置について	無記名投票								無記名投票				無記名投票				原案可決 （賛成9、反対5）



2人が市政をただす！



定例会では、2人の議員が一般質問に立ち、市長はじめ関係理事者の考えをただしました。

掲載は質問順で、質問及び理事者答弁は質問者本人が要約したものです。
なお、一般質問の詳細につきましては、会議録に掲載しています。

*会議録は、市議会ホームページ (<https://www.city.yawatahama.ehime.jp/category/gikai>) 議会事務局、市立図書館でご覧になることができます。

こちらからアクセス



質問者（質問順）	質 問 項 目	ページ
田 中 繁 則	1 学校再編整備実施計画に基づく中学校統廃合の課題と対応策について	4
攝 津 眞 澄	1 八幡浜市長・市議会選挙に向けた投票率向上の取組について	5

令和6年第5回八幡浜市議会 12月定例会日程

11月26日 議会運営委員会	12月12日 総務産業委員会
12月 3日 本会議（開会、議案説明）	13日 民生文教委員会
9日 本会議（一般質問）	16日 予算委員会
11日 本会議（質疑、委員会付託）	20日 本会議（議案採決、閉会）

議会を傍聴 しませんか？

次の定例会は3月に開かれます。傍聴席は、八幡浜庁舎7階に設置しています。傍聴席入口には、受付簿を置いてありますので、氏名、住所等をご記入の上、是非とも議会を傍聴してみてください。



インターネット配信 について

インターネットで本会議（開会日、一般質問）の録画中継を配信しています。八幡浜市議会ホームページからご覧ください。なお、録画中継の掲載期間は1年間です。

こちらから
アクセス➡



田中 繁則 議員



学校統合により実現されるべき「よりよい教育環境」とは、どのようなものなのか

教育長

学級の中で複数のグループ学習が成立し、多様な意見交換ができ、学校生活を通して豊かな人間関係を築くことができる規模、また運動会や文化祭、小学校では学習発表会などの学校行事で活性化を図ることができる規模と考える

学校再編整備実施計画に基づく中学校統廃合の課題と対応策について

問 中学校3校統合後、令和7年度教育費関連予算にはどのような変化が見込まれるのか。

答 中学校管理の電気代、上下水道代などの固定費は削減されるが、中学校教育振興費、事務局費の児童・生徒の指導、相談及び支援に関わる会計年度任用職員の人件費などは必要な予算を確保する方針である。

増加分として、武道場新築の予算を計上する予定であるが、今年度予算でエアコン、Wi-Fiの移設、駐輪場、テニスコート設置費や体操服、部活動ユニホームの購入費など、必要な予算を既に計上して統合に向けて準備している。

問 令和7年度開校予定の八幡浜中学校の在籍生徒数、教職員数、学級数についての見込みは。

答 今年の9月末現在の数字で、生徒数404人、通常学級10学級、特別支援学級4学級を予定しており、常勤の県費負担教職員30人程度、会計年度任用職員9人程度を配置する予定である。

問 児童・生徒の指導や相談に関わる教育支援職員（会計年度任用職員）について、統合後の配置見込みは。

答 来年度の八幡浜中学校は、不登校等対策1人、スクールカウンセラー1人、新たに八代中学校にはない保健室支援員1人、スクール・サポート・スタッフ1人、学校生活支援員1人を考えており、用務員1人、部活動指導員3人、以上会計年度任用職員9人程度を予定している。なお、スクールライフアドバイザーやスクールソーシャルワーカーは、教育支援室に配置して各学校を巡回する形をとっている。

問 統合によって移動する図書の管理や活用計画は。

答 図書の移動は、愛宕中、松柏中の全ての図書を八幡浜中学校に持ち込み、管理することは困難であり、愛宕中、松柏中から、昨年度から今年度にかけての2年間で新規購入した図書を合わせて800冊を持ち込み、それ以外の図書については、当面現在の学校に保管する。各学校では、委員会活動で図書の紹介や多くの本を読んだ人を表彰する活動などを行い、読書に親しむ児童・生徒を増やしていく。

問 部活動の地域展開について、具体的にどのような計画が進行しているのか。

答 部活動指導員は大会や練習試合の引率ができる一方、指導補助員は引率ができないなど、指導範囲に違いがある。令和8年度を目標に、地域人材の登用や指導者の研修、育成を行う人材バンクとしての役割を担う組織として総合型地域スポーツクラブの設立に取り組む。クラブの在り方としては、中学校の運動部に限らず、幼少期を含めた幅広い世代の子供たちのスポーツ活動、文化交流活動など、多様な活動の受皿となることを目指す。課題は、指導者資格を有する質の高い指導者の確保であり、市のスポーツ協会から推薦された外部指導員、兼職兼業の教職員などを想定しているが、一般公募による人材確保も検討していきたい。

問 「基本的には学校以外が担うべき業務」を教員の仕事から除外していく方針を示しているのか。

答 「登下校に関する対応」は、地域の交通安全協会、保護者、企業、教員OB等の協力を得て児童・生徒の見守り等を行っている。「夜間の補導」は、市の補導委員会に地域の健全育成に協力していただいている。

「学校徴収金」は、授業を行う教員の負担にならないよう事務職員が一括して管理している。

が、例えば登校への対応を例にすると、子供たちは7時半前後には登校するが、教員が教室あるいは校門で出迎える、配慮を要する子供たちと一緒に登校することは大事なことでないか。一律に教員の仕事ではないという指導はしていない。

攝津眞澄議員



若者世代の投票参加促進について、今後の対策を伺う

市長

いち早く選挙への興味・関心や知識を持ってもらうための取組として、今後は高校生だけでなく、中学生に対しても啓発講座を実施することを検討していきたい

八幡浜市長・市議会選挙に向けた投票率向上の取組について

問 投票所までのアクセスが困難であることが、投票率低下の一因と考える。高齢者や身体に障害のある方など交通手段が限られる市民にとって、投票所への移動が大きな負担である。移動投票所を導入して、特定の地域や高齢者施設まで出向いたり、タクシーやバスの無料チケットを配付したりする等、今後の対策について伺う。

答 今後このような方々に投票していただくために、移動期日前投票所に限らず、タクシー券の交付や借り上げタクシーの手配等の支援も含め検討していく。



問 期日前投票の広報を強化し、利便性の高い場所に臨時投票所を設置するなど具体的な対策を伺う。

答 過去に市内商業施設での臨時期日前開設を検討し、事業所との協議を行った。投票所として使用できるスペース、動線の確保や商業施設内での投票システムの構築、費用面等様々な問題が生じたため断念した。こうした経緯も踏まえ、現在のところ商業施設などに臨時期日前投票所を開設する予定はない。

要望 特に市民の利用頻度が高いスーパーは「買物のついで投票」として一定数の投票が見込まれるため、再度検討されたい。



問 市長・市議会議員選挙をするために必要な予算配分を伺う。

答 選挙の種別により異なるが、市長選と市議選を

予定していた令和3年度の例で申し上げますと、当初予算ベースの主な歳出として、投票管理者や立会人等への報酬、選管職員の手当、選挙当日事務従事者の手当やポスター掲示場設置謝礼等の報償費、公営物資等の消耗品や投票用紙の印刷製本費等の需用費、入場券、郵送料等の通信運搬費や選挙機器整備の手数料等の業務費、ポスター掲示場設置等の委託料、開票場、会場等の使用料など合計で市長選の場合2,699万7,000円、市議選の場合4,797万7,000円を計上した。

問 市長・市議同時選挙にした場合であっても、投票率向上に繋がるかは疑問である。この機会にメリット・デメリットをしっかりと理解いただけるよう、市民に分かりやすく説明いただきたい。

答 あくまで同時選挙実施の決定権は議会にある。

メリットとしては、有権者が一度に投票できる利便性、投票率の向上、選挙事務に要する経費の削減、投票立会人などの負担軽減、市民の関心が高まることによる争点の明確化等が考えられる。デメリットとしては、議会解散のタイミングによっては新人候補者の準備期間が減少する可能性があること、市民に負託された4年の任期を残しての解散となること、複数の投票となることによる選挙事務の煩雑化、開票時間の延伸等が考えられる。また選挙後、任期中の市長の退任や市議会の解散等により再び選挙の時期がずれることもある。

要望 市長・市議選挙は、本市の将来を担う重要な選挙であり、1人1人の参加が、より良い八幡浜市を築き上げるために不可欠である。

地域の特性に合った投票率向上策を講じることが、市民の政治参加意識に繋がるため、今後も前向きに検討いただきたい。



総務産業委員会 行政視察報告

総務産業副委員長 平野良哉

群馬県沼田市

デジタル地域通貨について

● デジタル地域通貨とは

特定の地域・コミュニティ内のみで
使用できる地域通貨のデジタル版。
沼田市のデジタル地域通貨の名称は
「tengoo(てんぐー)」。市内の加盟店
でのみ利用可能な電子マネーである。

● 事業目的

1. 市内事業者支援のための消費喚起。
2. 電子クーポン等、商品券に代わる経済活性化対策機能の構築。
3. 市内経済循環の改善、決済手数料の市外流出防止。
4. 非接触型決済の普及による接触感染リスクの低減。
5. 行政からのポイント付与による市民参加の促進。
6. 市内限定の電子通貨によるコミュニティの活性化。

● tengooの特徴

1. スマートフォンアプリ、カードの両方で利用可能。
2. tengooにチャージした際、プレミアムポイントが付く。



沼田市役所での説明

3. 加盟店への利用代金支払いの際の振込手数料を市負担。また、代金を請求する際に加盟店側の事務負担がない。
4. 決済手数料の市外流出防止。

● 事業効果

令和5年度は、消費喚起効果が5億7千万円、これを受けた経済波及効果が4億7千万円。決済手数料流出防止1893万円。これらのほか、非接触型決済の普及による接触感染リスクの低減、行政からのポイント付与による市民参加の促進。

八幡浜市でデジタル通貨を導入するには、膨大な初期費用や、運営資金への財政負担、交付金・助成金が多くなった場合のシステム破綻などの課題がある。しかし、デジタル通貨は今後普及が予測されるため、いくつかの問題を解決すれば導入は可能との意見もあり、今後の調査研究が必要であると考えられる。

群馬県藤岡市

防災公園について

● 防災公園とは

普段は地域住民のレクリエーションや憩いの場として機能し、災害時には避難場所、物資の集積地、救援活動の拠点として利用されるよう設計された公園のこと。

● 藤岡市防災公園の概要

- 【公園面積】 約4.1ヘクタール
- 【総事業費】 約9億5千万円
- 【供用開始】 令和3年7月
- 【管理運営】 直営
- 【施設の設備】 備蓄倉庫約508㎡、幼児広場・芝生広場約1.4ヘクタール、遊具広場、調整池、駐車場(84台分)。

【非常時の設備】 備蓄倉庫、炊き出し用「かまど」に転用できるベンチ、最大250戸の応急仮設住宅用地、ドクターヘリ離発着場、下流河川に流す水の量を調整するための2つの調整池、外灯はすべて太陽電池と蓄電池による独立型、一部の外灯にはUSBポートが付属。

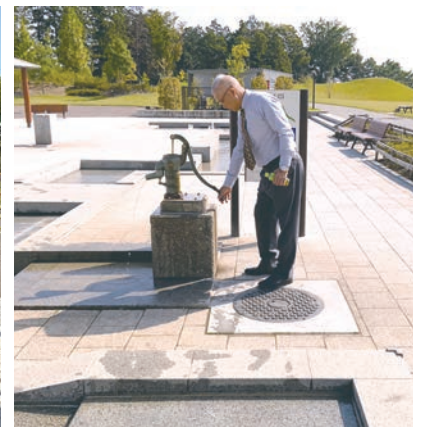
八幡浜市では、藤岡市防災公園はどの広い場所を確保するのは難しいが、近年の豪雨災害や南海トラフ巨大地震、津波などの災害を考慮すると、防災公園の早急な整備が必要であると再認識した。



かまどに転用できるベンチ



防災シェルター



防災井戸

民生文教委員会 行政視察報告

民生文教副委員長 田中 繁 則

神奈川県座間市

サーキュラーエコノミーの 取組について

●サーキュラーエコノミーとは

循環型経済とも呼ばれ、資源を使い切ることなく効率よく再利用し、廃棄物の発生を極力抑える仕組みである。

座間市では持続可能な社会の実現を目指して、この取組を積極的に推進し、1人1日あたりのごみ排出量が神奈川県内で最も少ない662g、リサイクル率は31%を超えるなど、着実に成果を上げている。

●ごみ収集の効率化

令和3年度から鉄道会社と協定を結び、塵芥収集支援システムを導入した。このシステムでは、タブレット端末を収集車両に搭載し、リアルタイムで収集ルートが最適化している。その結果、一車両あたりのごみ積載量が213kg増加し、収集作業の効率が大幅に向上した。これにより、年間の運搬回数は16.3%減少し、作業時間や燃料費が削減されるとともに、新たな取組への余力も生まれている。

●市民啓発活動の強化について

ごみ収集車両にマスコットキャラクター

ター「ざまりん」をラッピングし、子どもたちに親しまれる工夫を凝らすことで、以前のマイナスのイメージが改善され、市民からの好感度も向上した。さらに、収集作業員が廃材を使って手

作りした子ど

も遊具を提供

したり、年間

50回程度保育

園を訪問して

ごみの分別を

学んだりする

など、市民と

の交流も積極

的に行われて

いる。



ラッピングされた収集車両

●剪定枝の波状収集

効率化によって生まれた余力を活用し、新たな取組も実施。以前は家庭ごみとして出された剪定枝は、他のごみと一緒に収集・焼却されていたが、剪定枝だけを収集する車両を専用に配置してリサイクル工場に運搬することにより、令和3年度にはバイオマス燃料としてのリサイクル量が966トンに達し、同時に家庭系可燃ごみは1410トンも減少した。

●座間市の先進的な取組は、本市で

も活用できる新たな技術やアイデアが数多く含まれており、循環型社会を実現するために、市民と行政が一体となった取組が必要であることを再認識した。

東京都荒川区

都市公園内保育所について

「にじの森保育園」の敷地は160

0㎡、本市神山こども園の約1.6倍、

園舎の周囲には日光を遮る建物がない、

本市王子の森公園の約6倍、13ha

の広大な都立汐入公園を園庭として利用

できる開放的な環境にある。

園の運営は社会福祉法人による民設

民営で行われており、敷地は東京都から

公園占有賃貸の形で借り、園舎建物は

補助金を活用して運営団体が建設した。

保育業務や施設管理、職員の採用

なども運営団体が行い、人件費や建物

管理費などは荒川区が負担する形となっている。

●公園内に保育園を設置する際の課題について

この取組は全国初の事例であったため、国や東京都との協議が必要となり、保育園不足の深刻さを丁寧に説明して特区として認定を受けた。また、園舎設計にあたっては、公園と調和する景観を意識するとともに、子どもたちが楽しく過ごせる空間づくりを重視し、色や形に工夫が凝らされている。

●運営面について

公園内に立地する利点として、園舎を出てすぐに遊べることや、緑豊かな環境で子どもたちが心穏やかに過ごせる点がある。

防災・防犯対策として、月例の避難

訓練に加え、消防署や警察署の指導を受けた訓練、不審者対応や園舎周囲の巡回を実施。また、虐待などへの対応については、児童相談所や警察と連携が取れている。

●都立汐入公園との連携について

園児は公園内の広場や遊具を活用しており、休日にも保護者と一緒に訪れることが多い。また、地域住民との交流を目的とした「子育てサロン」には、昨年度約3800人が参加し、地域の子育て支援にも貢献している。

視察を通じて、にじの森保育園が養護と教育の両面で優れた環境を提供していることを確認した。この事例は、八幡浜市立神山こども園の公園内移設においても非常に参考になり、立地や設計において地域特性を活かした計画づくりに寄与するものと考えている。



公園内の視察

総務産業委員長報告

総務産業委員長 井上 剛

土地改良事業計画の概要について

問 この事業の対象農家戸数はいくつあるか。事業完成後、最低でも何年間の耕作義務があるか。途中でやめた場合、補助金の返還をしなければならぬなどの制約はあるか。

答 今回の対象の農家戸数は12戸である。事業完了を公告し、翌年度の4月1日から起算して8年間は継続して耕作を行う必要がある。8年以内にやめると特別徴収金が徴収される。

問 事業主体が市と県のところがあるが、通常は、国が50、県が25、市と地元がそれぞれ12・5の負担割合が、何年か前から国の比率が5%上がっている。市の単独工事に対して、県の割合が5%と低く、地元と市の負担が大きいのはなぜか。

また、8億円で、急峻な山の場所に9・3ヘクタールの工事をするところが実際にできるのか。工事期間は令和13年までとあるが、資材や賃金など物価が上がっている中では予算が倍近くになる可能性を危惧しており、工事費の見通しについて伺う。

答 補助割合、負担割合については、

国のガイドラインに示されており、今回もそれにのっとり計上している。工事費については、今後の物価高騰や人件費高騰により、増額となる可能性はある。8億円というのは、現時点での概算金額と捉えてほしい。



事業対象の急峻な園地（国木地区）

八幡浜市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

問 民間企業では物価高に伴う従業員の賃金増が政府・経済界から求められている。市においても人事院

勧告を受け入れ、市職員の給与を増やすということだが、その財源はどこから持ってくるのか。市の自主財源の状況を踏まえると、今後も人事院勧告を受け入れ続けることで財政を圧迫する恐れはないのか。職員の意欲や優秀な人材を確保するためには給与を引き上げることも必要だが、人事院勧告を受け入れ続けた結果、市民に向けた施策への影響がでる可能性もあるのではないか。

答 市の発展と市民の幸せの実現のために職員は頑張っていかなければならないと考えている。政策を決定するのは市長だが、その政策を支えているのは職員であり、支えるためには一定の知識・経験・能力が必要である。しかし、現状では職員採用試験への応募が少ない。給与待遇を他市並みにやらないということは、優れた人材が集まらず、結果として市の発展や市民のためにならない可能性がある。したがって、給与改定はこれまでどおり人事院勧告に基づいて行いたい。

また、人事院勧告実施のための財源として、最終的に財政調整基金を充てると言うことにはならないと認識しているが、いずれにしても予算編成のために15億円程度は確保しておかなければならない。加えて、万が一の大災害発生に備えておく必要がある。なお、大災害の際には、国や県からの補助もあるが、これは遅れてくるため、迅速

に復興を行うための緊急の予算も必要と言うことを考えると、40億円程度の財政調整基金は持っておきたいと考えている。

しかしながら、平成20年度末には約11億円であった財政調整基金が、今は40億円を超えており、従前に比べれば一定の余裕があるため、財政状況が厳しく市民のための予算が組めないと言った状況にはないと認識している。むしろ、万が一に備えた貯金も必要であるが、物価高の中で市民に対する還元も考えていかなければならず、そのバランスを取った財政運営に努めていきたい。



民生文教委員長報告

民生文教委員長 新宮 康史

八幡浜市墓地条例の一部を改正する条例の制定について

問 納骨施設の建設費や管理運営について伺う。

答 納骨施設の建設費及び整備に関する費用については、建設費が約6700万円、備品購入等の費用が約600万円、総額約7300万円を見込んでいる。

管理運営については、現在検討を行っているところである。今後どのくらいの業務量があるか、事前申請を開始する3月の状況も踏まえて確認をしながら、詳細を詰めていく。

問 どのくらいの使用者、使用期間で、施設の整備費用が回収できると見込んでいるか。

答 初年度の使用見込を、納骨壇は24体（使用期間10年）、合葬室は25体とした場合、納骨壇で240万円、合葬室で25万円、合計265万円の使用料収入がある。これを年間使用料と仮定した場合、約27年で採算がとれる計算になる。

しかし、納骨施設は採算性を求める施設ではないと認識している。

問 市が想定している納骨施設の使用者とは。

答 納骨施設の利用者は、お墓の問題で困っている方、低料金で安全に使用したい方を想定している。

令和4年8月に実施したアンケート調査結果では、「納骨施設に対して重視すること」として、①料金、②管理面、③利便性の順に回答が多かった。この調査を基に市では施設整備を進めたところである。

問 使用料の減免が適用される事例とは。

答 使用料の減免措置については、規則以下で定めていきたいと考えている。

想定される事例として、免除は、被収蔵者が「行旅病人及び行旅死亡人取扱法」第1条に規定する死亡者の場合、歩くことができない病人であり療養の方法がなくかつ救護者がいない方、死亡者の場合は引き取り手がない方など。減額は、被収蔵者が、「災害対策基本法」第2条に規定する、暴風、豪雨、土石流、大規模な火事、爆発などの災害により死亡された場合。その他、被収蔵者が、市長において使用料を納付する資力がないと認める場合を想定している。

要望 納骨施設の運用開始に際しては、市民への事前の周知及び説明をしっかりと行い、運用開始後も、市民の意見も集め、臨機応変な対応を行ってほしい。

また、納骨施設のリーフレットなどを作成する際には、フローチャートなどを取り入れ、高齢者でも理解しやすいものをお願いしたい。



学校給食の無償化を求める請願について

賛成意見 文部科学省は今年6月に学校給食費の無償化に関する全国調査の結果を発表した。昨年9月時点で、全国1794自治体のうち、722自治体（約40%）が公立小中学校で給食費無償化を実施、そのうち547自治体（約30%）は児童生徒全員を無償化している。

しかし、無償化の実施には、自治体の財政状況による格差があり、公平性に欠けている。子どもの貧困も進んでおり、憲法26条第2項において義務教育の無償化が定められていることから、給食費の無償化も国の責任として進めるべきである。

賛成意見 現在、市が行っている給食に関する支援を調べてみたところ、臨時特別給付金として対象児童一人あたり2万円を支給、就学援助制度で給食費や学用品費を援助、給食一食あたりに20円の補助を行っている。

しかし、市の財政だけでは支援に限界がある。国による無償化が進めば、市の給食に関する支援の財源を、他の用途に使えるようになるため、国による学校給食無償化をぜひ進めてほしい。



女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める請願について

賛成意見

女性差別撤廃条約は1979年に国連で採択され、日本も1985年に批准したが、それを実効性のあるものにするための選択議定書には批准していない。選択議定書には、女性差別に関する個人通報制度や調査制度が盛り込まれており、条約の実効性を高めるためにも批准が求められている。

日本における男女差別の中で、最も課題とされているのは「賃金格差」である。日本の女性の賃金は男性の7割であること、女性が多く働く介護・福祉・保育などの分野では給与が低いこと、非正規労働者の割合が高いといった実態がある。また、セクシュアルハラメントを防止、民事救済する法律がなく、OECD加盟国の中で法整備がないのは、日本、チリ、ハンガリーのみである。さらに、家父長制の影響で女性の役割分担も色濃く残っており、ジェンダーギャップ指数は146か国中118位と低い状態である。

これらの課題を解決するため、選択議定書の批准を求めたい。

反対意見

この件に関しては、日本政府が「司法権の独立を侵す可能性がある」との見解を示しており、もつと国、政府が精査する必要がある。

予算委員長報告

予算委員長 平野良哉

神山こども園実施設計委託料について

問 設計に関して、どのようなコンセプトを持っているのか。

答 県内初の公園内の保育所ということで、景観を損なわないよう、緑化



神山こども園が建設される王子の森公園

対策を行う予定である。緑化対策の例として、園庭の芝生化などを検討している。

問 定員120名というのは、将来的な保育所の統合等を考えてのものか。

答 八幡浜市保育所等再編整備計画において、令和14年の推計で統廃合すると仮定した場合、神山こども園58名、双岩保育所13名、川上保育所14名、真穴保育所21名であり、その時点では106名の児童数と推計し、将来的な出生数の低下や保育所の統廃合も視野に入れ建築するものである。

問 令和9年4月の開園を少しでも早めることはできないのか。

答 実施設計、工事費の確定、議会の承認等を予定した上で、最短が令和9年4月である。

魚類養殖共済支援事業費補助金について

問 養殖共済への補助も必要だが、飼料代が高騰している中、これに対する補助もするべきではないか。

答 養殖業者の飼料代等の高騰対策については、飼料等の価格が基準を超えた場合に補助を行う「八幡浜市漁業

用燃油及び飼料高騰対策緊急支援事業補助金」を令和5年度に新たに設け、今年度も予算措置をしている。

問 養殖業者が減り続けている中、一番大事なことは、担い手を増やすことであるが、どのように取り組んでいるのか。

答 人材育成及び人材確保という点では、「漁業を支える担い手育成事業補助金」を設けており、新規に漁業をされる方への補助制度、ノウハウがない方が漁業をされている方に教えてもらいながら漁業を行う里親制度を設けている。この制度で、現在のところ、2名が新規就業し、うち1名が養殖業者という状況である。

また、漁協や市職員が東京などで開催される水産業フェアに出向き、本市での漁業への就業に向けたPRを行っている。

担い手を増やすことが大事だという指摘は重く受け止めている。このため市では、既存の制度を見直し、充実を図っているところであるが、市の支援だけでは不十分である。漁船や最新設備の導入に対する国の支援策などもあるため、それらの周知も図っていききたい。さらに、漁協なども、どういう対策ができるのか、十分に話し合っていきたい。

企業等誘致促進事業について

これは、11月11日にオープンしたマクドナルド八幡浜店を対象とする企業誘致に係る補助金である。

マクドナルドの出店は、日本マクドナルドホールディングス株式会社とフランチャイジーとして運営を委託されている、株式会社グラン・ジュテの両者があつて成立するものであるため、この2社に対して奨励措置を講ずるものである。企業等立地促進奨励金の額は、投下固定資産額の40%以内で、上限は1億円である。

問 土地は売却したのか。また、建物だけで3億円もするのか。

答 土地は賃貸借契約を結んでいる。

また、企業等立地促進奨励金は、建物のみならず、機械類などの設備投資分も対象となるため、これらを合わせると3億円を超えるものである。

問 人口が減っている本市においては、経営状況が悪くなることも考えられる。撤退したいとなったときに、奨励金を返還してもらおうというのはなかなか難しいと思われるが、営業期間の縛りはあるのか。

答 賃貸借契約は30年で結んでいる。民間企業であるため、業績によっては撤退ということもあり得るが、3

億円以上の投資が回収できずに撤退となると、会社にとって大きな損害であるため、できるだけ長く営業を続けていただけるものと考えている。



道路維持修繕工事費について

これは市が管理する市道や里道など道路等の維持補修工事に要する費用である。

令和6年度の当初予算に「すぐやる土木」予算として4300万円を確保していたが、10月末時点で執行額が4200万円を上回っており、既定予算では対応できない状況となっているため、予算を追加計上するものである。

問 現在、対応できている件数は何件か。

答 すぐやる土木予算の執行済額は約4200万円で、101件分の工事を実施している。

問 今回の2900万円の追加予算において、既に予定している工事はあるのか。

答 既に64件の現地調査を済ませており、これらの概算工事費を積算して、2900万円の追加予算を計上している。

問 今年度は2900万円、令和5年度は2300万円、令和4年度は2400万円と、補正予算を組むことが常態化している。

補正予算は、法律改正、経済の変動、突発的な災害等のときに組むべきものである。現時点での補正予算計上、それからの工事発注では、タイムロスがあり、市民生活に不便をかけてしまうことになる。

通常的にかかる費用であれば、当初予算額に追加補正予算額を合計した約7000万円程度を、当初予算として組むのが本来ではないか。

答 指摘のとおり、工事への着手が遅れることで市民生活に不便をかけてしまうため、令和7年度からは、これまで補正予算で計上していた額を当初予算に含めて予算要求していきたい。



前八幡浜市議会議長の議員辞職に関する調査特別委員会設置

12月定例会において、「前八幡浜市議会議長の議員辞職に関する調査特別委員会」の設置について議案が提出され、賛成多数により可決されました。

12月現在、特別委員会において、前八幡浜市議会議長の議員辞職に関する調査・研究が行われています。

委員の構成については次のとおりです。

前八幡浜市議会議長の議員辞職に関する調査特別委員会

委員長	竹内 秀明
副委員長	石崎 久次
委員	井上 剛
〃	平野 良哉
〃	田中 繁則
〃	遠藤 綾
〃	菊池 彰
〃	平家 恭治
〃	新宮 康史
〃	上田 浩志
〃	宮本 明裕

市長・市議同時選挙に関する特別委員会設置

12月定例会において、「市長・市議同時選挙に関する特別委員会」の設置について議案が提出され、賛成多数により可決されました。

現在、特別委員会においては、市長・市議会議員の同時選挙に関する調査・研究が行われています。

委員の構成については次のとおりです。

市長・市議同時選挙に関する特別委員会

委員長	平家恭治
副委員長	田中繁則
委員	井上剛
委員	攝津眞澄
委員	平野良哉
委員	遠藤綾
委員	菊池彰
委員	西山規
委員	竹内秀明
委員	石崎久次
委員	新宮康史
委員	上田浩志
委員	宮本明裕
委員	山本儀夫

行政視察

視察報告は6～7ページをご覧ください。

総務産業委員会



R6.10.17 群馬県藤岡市「藤岡市防災公園」

民生文教委員会



R6.10.24 東京都荒川区「にじの森保育園」

編集後記

今回の12月議会で一般質問をした議員は、2人だけでした。私は、2期・7年半の議員活動で、初めて体調不良のため、一般質問をお休みしてしまいました。これまで、「市民から寄せられた声を市政に届け、市民のための市政になるよう質していく」、その思いで、毎回様々な質問をしてきたつもりです。その貴重な機会を、今回活かすことができず、本当に申し訳ない気持ちで一杯です。この場をお借りしてお詫びいたします。今後は、体調管理に万全を期してまいります。

また最近、八幡浜市議会は、たびたび新聞やテレビのニュースになっています。市民の皆さんから託された議席の重みを、改めて受け止めて、私も一議員として、もっと政策論議や議会改革などで、より良い話題を提供できるよう、積極的に議論に参加し、実現のために努力していきたいと思っています。

《議会だより編集委員会》

委員長
副委員長
委員

八幡浜市議会事務局

田中繁則
遠藤綾
井上剛
攝津眞澄
菊池彰
西山規
平家恭治

遠藤綾

TEL 22-5998